



東日本ユニオンNIIGATA

<http://niigatachihon.yukigesho.com/>



2025年12月8日発行

第19号（通巻813号）

JR東日本労働組合新潟地方本部  
発行者：星山 圭 編集者：組織部

申8号  
12月8日付

# 業務指示に伴う作業に対する 労働時間の付与を求める申し入れ

2025年11月20日付で企画総務部人事ユニットより、「j o y - T a b 端末の老朽取替について」の文書が出向社員に発出されました。j o y - T a b 端末は会社からの貸与品であり、連絡文書閲覧や各種事務手続き等をはじめ業務遂行に必要不可欠な運用が行われています。

発出された文書にはj o y - T a b 端末交換を行う日程と場所を指定する一方で、勤務の取扱いは「労働時間として取り扱わない」と記載されています。

業務上必要な貸与品の交換作業を労働時間としないことに多くの疑問の声が寄せられ、地本は申8号を提出しました。

## ■ 申8号 申し入れ項目 ■

1. 業務指示に伴う作業に対して労働時間の付与を行うこと。

会社が指示する作業は労働時間ではないのか  
労働条件向上を目指し東日本ユニオンに入らよう！！